

公安委員会説明資料
令和7年12月10日
地域部地域課

二年参り・初詣における雑踏事故防止対策の推進について

目 的	例年、二年参り・初詣には、多くの参拝者が訪れ、混雑に伴う雑踏事故の発生が懸念されることから、施設管理者への申し入れや参拝者等に対する注意喚起を行い、雑踏事故防止対策を推進するもの。																																		
期 間	令和7年12月31日（水）から令和8年1月3日（土）までの4日間																																		
昨 年 度 の 人 出 状 況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">二年参り</th> <th colspan="3">初詣（1／1～1／3）</th> </tr> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>増減</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>彌彦神社 （西蒲署）</td> <td style="text-align: center;">13,500</td> <td style="text-align: center;">9,500</td> <td style="text-align: center;">+4,000</td> <td style="text-align: center;">170,500</td> <td style="text-align: center;">122,000</td> <td style="text-align: center;">+48,500</td> </tr> <tr> <td>白山神社 （新潟中央署）</td> <td style="text-align: center;">35,000</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> <td style="text-align: center;">+3,000</td> <td style="text-align: center;">160,000</td> <td style="text-align: center;">150,000</td> <td style="text-align: center;">+10,000</td> </tr> <tr> <td>護国神社 （新潟中央署）</td> <td style="text-align: center;">5,100</td> <td style="text-align: center;">5,500</td> <td style="text-align: center;">-400</td> <td style="text-align: center;">103,500</td> <td style="text-align: center;">68,200</td> <td style="text-align: center;">+35,300</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 人出状況は施設管理者発表の概数</p>		二年参り			初詣（1／1～1／3）			令和6年度	令和5年度	増減	令和6年度	令和5年度	増減	彌彦神社 （西蒲署）	13,500	9,500	+4,000	170,500	122,000	+48,500	白山神社 （新潟中央署）	35,000	32,000	+3,000	160,000	150,000	+10,000	護国神社 （新潟中央署）	5,100	5,500	-400	103,500	68,200	+35,300
	二年参り			初詣（1／1～1／3）																															
	令和6年度	令和5年度	増減	令和6年度	令和5年度	増減																													
彌彦神社 （西蒲署）	13,500	9,500	+4,000	170,500	122,000	+48,500																													
白山神社 （新潟中央署）	35,000	32,000	+3,000	160,000	150,000	+10,000																													
護国神社 （新潟中央署）	5,100	5,500	-400	103,500	68,200	+35,300																													
施設管理者への申し入れ事項	<p>1 事前の措置</p> <p>(1) 警察との緊密な連携の確保</p> <p>ア 警備計画策定段階における警察との事前協議</p> <p>イ 不審物件発見時等における警察との通報連絡体制の確立</p> <p>(2) 各種事故防止の観点からの行事、催し物の内容の点検</p> <p>(3) 初詣等が行われる施設、場所等（以下「施設等」という。）の点検、整備</p> <p>(4) 事故発生時における措置要領を含めた自主警備計画の策定</p> <p>ア 十分な自主警備体制の確保と警備責任者等に対する具体的な任務付与</p> <p>イ 施設等における参拝者等の動線の設定と見直し</p> <p>ウ 避難場所、緊急通路の確保及び負傷者、急病人等の救護体制の整備</p> <p>エ 過去の自主警備における問題点を踏まえた警備計画の見直し</p> <p>2 現場における措置</p> <p>(1) 施設等の混雑状況の的確な把握</p> <p>(2) 施設等の収容能力に応じた適切な整理誘導の実施</p> <p>(3) 施設等における行列の進行状況に関する広報その他事故防止の見地から適当と認められるタイムリーな広報の実施</p> <p>(4) 外国人が多数来訪することが予想される場合における案内板の設置や外国語による広報の実施</p> <p>(5) 不審者、不審車両、不審物件発見時における現場の警察官、管轄警察署への速報</p>																																		

公安委員会説明資料
令和7年12月10日
交通部交通指導課

道路交通法違反事件（共同危険行為等の禁止）の終結について
 （上越警察署・交通機動隊・交通指導課）

被 疑 者	1 甲 （男 10歳代） 原動機付自転車運転 2 乙 （男 10歳代） 原動機付自転車同乗 3 丙 （男 10歳代） 原動機付自転車同乗 4 丁 （男 10歳代） 原動機付自転車運転 5 戊 （男 10歳代） 原動機付自転車同乗
検 挙 日 罪名・検挙種別	令和7年11月13日 道路交通法違反(共同危険行為等の禁止)で 運転手の2人(甲・丁)を通常逮捕。 令和7年12月4日 道路交通法違反(共同危険行為等の禁止)で同 乗者の3人(乙・丙・戊)を新潟地方検察庁高田支部へ任意送致。
事 案 の 概 要	被疑者甲・乙・丙（3人乗車）丁・戊（2人乗車）は、共謀の上、 いわゆる集団による暴走行為をすることを企て、一般原動機付自転 車2台をそれぞれ運転し、令和7年8月1日午前2時35分頃から、 同日午前2時51分頃までの間、新潟県上越市内において、車両を 連ね、時速約10キロメートルないし時速約50キロメートルで走 行し、信号無視等の違反を繰り返しながら走行し、もって、共同し て著しく道路における交通の危険を生じさせ、かつ、著しく他人に 迷惑を及ぼすこととなる行為をしたものである。
捜 査 状 況 等	本事件捜査は終結していることから、今後、上越警察署において 報道発表予定である。